

倉敷市立の中学校に通う(入学予定)お子様をお持ちの保護者の皆様へ

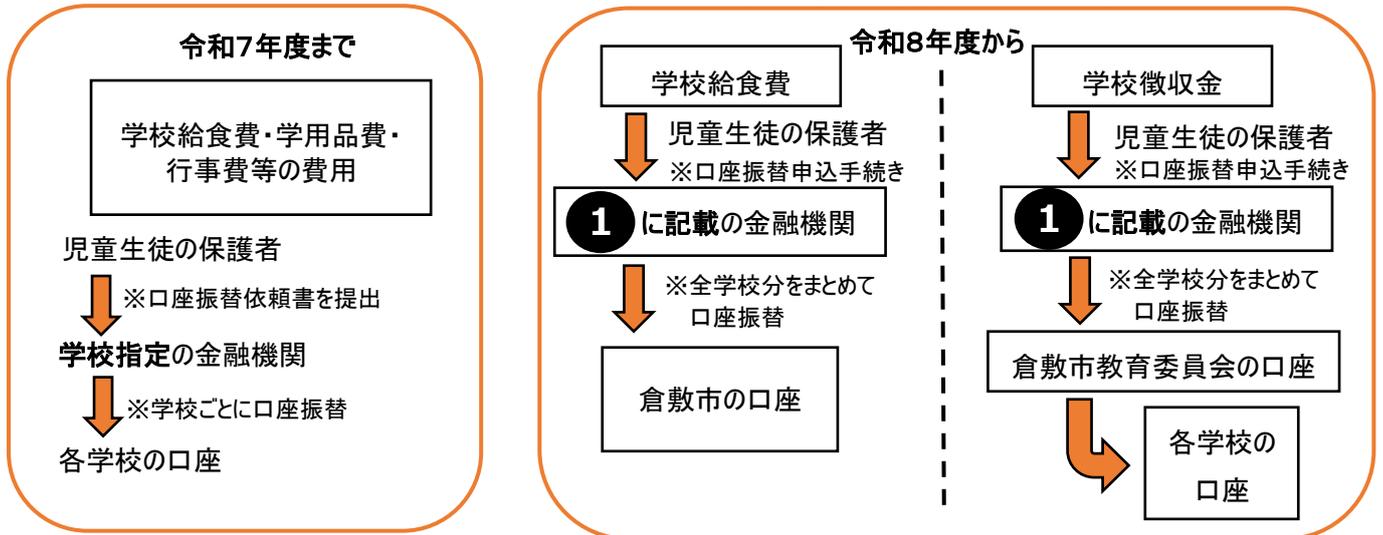
倉敷市教育委員会から大切なお知らせ

「学校給食費」・「学校徴収金」の口座振替の申込手続きをお願いします

現在、倉敷市立の学校では学校給食費・学用品費・行事費・日本スポーツ振興センター共済掛金等の費用を各学校が集金し、管理しています。

令和8年4月からは、学校給食費及び学校徴収金として、倉敷市教育委員会が集金をします。学校給食費は倉敷市が管理し、学校徴収金については、各学校が引き続き納入金額の決定や教材の購入等を行います。

*学校徴収金として徴収するもの:学用品費・行事費・日本スポーツ振興センター共済掛金等



支払先が、各学校の口座から倉敷市及び倉敷市教育委員会の口座に変わりますので、全ての保護者の皆様に、「学校給食費」と「学校徴収金」の両方の口座振替の申し込み手続きをしていただく必要があります。

口座振替の申込み手続き

学校へ「児童手当からの徴収申出書」提出 **締切 令和7年12月26日(金)**

※新中学校1年生の方は、現在通っている小学校へ提出してください。

1 口座振替を利用できる金融機関・口座振替手数料*

*「学校給食費」は手数料不要ですが、「学校徴収金」は手数料が必要です。

(令和7年10月現在)

金融機関	手数料(1回当たり・税込)
三井住友銀行、広島銀行、百十四銀行、香川銀行	110円
山陰合同銀行、中国銀行、トマト銀行、おかやま信用金庫、水島信用金庫、玉島信用金庫、吉備信用金庫、笠岡信用組合、中国労働金庫、晴れの国岡山農業協同組合	55円
ゆうちょ銀行	10円

2 口座振替日 ※金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

納入額については、学校を通じて別途お知らせします。

	5/31	6/30	7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/31	1/31	2/28 (2/29)	3/31
学校給食費		🍱	🍱		🍱	🍱	🍱			🍱	🍱
学校徴収金	📄			📄				📄	📄		

3 お手続きの流れ スマートフォンやパソコンから申込ページにアクセスして、Web 上でお手続きできます。



※三井住友銀行・中国労働金庫を希望する場合・インターネットでの申込ができない場合・個人名義でキャッシュカードが発行されている口座以外をご希望の場合は、学校で申込用紙をもらってください。

4 注意事項

- ・「学校給食費」と「学校徴収金」の両方の口座振替の申込手続きが必要です。
- ・「学校給食費」と「学校徴収金」の振替口座は、同じ口座でも別々の口座でも構いません。
- ・口座振替は、一度申し込みをされると、中学校卒業まで有効です(途中で口座を変更することは可能です。)
- ・期限までにお支払いが確認できない時は、督促状を送付します。それでも未納の場合は、児童手当から充てさせていただくことがあります。「児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書」の提出にご協力をお願いします(裏面 **6** 記入例を参考に記入し、在籍している学校に提出してください。)。また、法的措置など適切に対処させていただくことがあります。

5 口座振替に関する Q&A

- Q. 口座振替以外の納付方法はありますか。
- ⇒ 口座振替の登録がない場合は、教育委員会から送付する納付書で、その都度金融機関等でお支払いいただく必要がありますので、便利・安心・確実な口座振替をご利用ください。なお、コード決済、コンビニ決済はご利用いただけません。
- Q. 兄弟姉妹がいるのですが、手続きは何回必要ですか。
- ⇒ 手続きは、お子様ごとに必要です。
- Q. 就学援助(生活保護)を受けていますが、学校給食費の扱いはどうなりますか。
- ⇒ 就学援助(生活保護)の認定を受けている期間については、学校給食費の支払いは必要ありませんが、学校給食の提供を受けるためには申込みが必要です。また、就学援助(生活保護)の認定が取消・廃止等となった場合には支払いが必要となるため、学校給食費と学校徴収金の両方の口座振替の申込み手続きをお願いします。

お問い合わせ先

倉敷市教育委員会 保健体育課 学校徴収金担当
〒710-8565 倉敷市西中新田640 ☎086-426-3858

※電話はつながりにくい場合があります。

学校給食費・学校徴収金に関する Q&A は、右側の QR コード又は下記の URL をご覧ください。

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kosodate/school/1011758/1018883.html>

